

「多言語同時翻訳ソフトウェア使用許諾及び周辺機器賃貸借」の質問書に対する回答

令和7年8月5日

質問内容	回答
<p>履行期間が令和7年9月12日から令和8年8月11日までとなっております。とありますが、期間満了後（R8.8.12以降）の物件の取り扱いについてはどのようにお考えでしょうか。ソフトウェア使用許諾と周辺機器それぞれについて教えてください。</p>	<p>ソフトウェア使用許諾、周辺機器ともに所有権は受託者にあるため、返却を想定している。</p>
<p>「ソフトウェア使用許諾料金及び周辺機器の賃貸借料の支払いは前払とする。」との事で、賃貸借とされるのは上記の「周辺機器」分のみでしょうか。基本的には賃貸借であれば、当該月が終了する月末の費用を翌月に請求する形となりますが、前払とされているのは、履行期間（約1年）のすべての総額を契約時に請求させていただけるとの理解でよろしいのでしょうか。</p>	<p>受託者が契約締結後に契約金額を一括で請求する。</p>
<p>プレゼンテーション及び質疑応答の際、参加事業者と導入製品メーカーで数社で参加することは問題ないか。その場合、導入メーカーが複数事業者のプレゼンに参加する状況がある可能性があります。問題はないでしょうか。</p>	<p>差し支えない。ただし、プレゼンテーション時間の15分以内を厳守すること。また、オンライン（Zoom）入出時点の表示氏名について、参加事業者名を先頭に記載するなど工夫して、円滑な運営に協力すること。</p>
<p>「多言語同時翻訳ソフトウェア及び周辺機器の機能」について、ご利用されるインフラやインフラそのものへの接続手順については、学校様でご用意いただける認識で良いか。またICENETかBYODかどちらになりますでしょうか。</p>	<p>利用するインフラやインフラそのものへの接続は各学校が行う予定である。1人1台端末（BYOD）を使用する予定である。</p>

<p>仕様書内容8 (1) エにて翻訳先言語が中国語、フィリピン語、英語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語、韓国語を含む70言語を記載ございますが、主要言語が中国語、フィリピン語、英語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語、韓国語が対応可能であれば、70言語対応出来なくても参加は可能でしょうか？その代わりに、弊社サービスは先生から生徒への一方通行だけでなく、生徒からの翻訳も可能となります。</p> <p>また、下記千葉県HPを拝見すると70言語も記載ございませんが、70言語と指定された理由をご教授お願い致します。</p> <p><a href="https://www.pref.chiba.lg.jp/kokusai/toukeidata/gaikokujinjinmin/documents/4hyo.pdf">https://www.pref.chiba.lg.jp/kokusai/toukeidata/gaikokujinjinmin/documents/4hyo.pdf</a></p> <p>どうぞよろしくお願い致します。</p>	<p>仕様書の記載内容を満たしたうえで応募すること。</p> <p>70言語とした理由は、県立高等学校では令和5年度調査時点で稀少言語を含む40言語以上の外国人生徒等が在籍しており、年々増加しているため。</p>
---	--